

## 平成30年度研究推進支援プロジェクト研究成果報告書

### 1. 研究の概要

プロジェクト名	教育委員会との協働による長期欠席の未然防止の徹底化		
プロジェクト期間	平成30年度		
申請代表者 (所属講座等)	中島義実 (教育心理学講座)	共同研究者 (所属講座等)	
取組方法・取組実績の概要	<p><b>【取組方法】</b> 本研究は、1自治体の教育委員会と協働し、平成26年度より着手・継続してきた児童生徒の長期欠席（年間30日以上）の未然防止する取組の徹底化を図ることを目的とした。プロジェクト申請時には、①これまでの研究で開発した長期欠席未然防止ツールの活用冊子の紙媒体版、②電話対応マニュアルカード、③家庭配布用リーフレットの3点を作成し、全小中学校に配布、多角的な未然防止の徹底化を計画したが、実際に配分された研究経費の関係上①のみの取組となった。そこで、3箇所の中学校区を研究モデル校区に指定し、限られた経費で①と②を活用する徹底化の試みを行った。</p> <p><b>【取組実績の概要】</b> 自治体全体としては取組が限定的なものとなったことから数値的成果は得られなかった。長期欠席者は小学校で前年度1.57%から1.65%、中学校で前年度5.49%から5.70%の出現率となった。一方で、研究モデル校区の中学校では長期欠席者の出現率は6.40%から5.75%へと減少し、充分な手立てが取られるならば長期欠席は減少することが示された。</p>		
研究成果の概要	<p><b>【得られた成果】</b> 得られた成果としてはまず、以下の条件が揃うならば、長期欠席の児童生徒数にある程度までは減少させることが可能であるということである。 ①長期欠席の減少と未然防止に関する全校的意識喚起 ②それを実現する組織づくり ③開発してきた未然防止ツールの利用を、活用冊子などによりつつ徹底すること ④家庭からの欠席連絡電話に対する応答を丁寧なものとするよう徹底すること ⑤これらの手立てを具体化するための予算措置 これらを行い得た研究モデル校区では確実に減少させることができた。 逆に言えば予算化等に裏打ちされた徹底化を継続しない限り、長期欠席の児童生徒数は減少しないということである。 その背景には「教育機会確保法」の制定と運用の未確立とがあることも示唆された。</p> <p><b>【成果の生かし方】</b> この研究は長期にわたり1自治体の教育委員会と連携して推進してきたものであるため、まず当該自治体への還元を行うこととなる。予算措置の効果が明らかとなったので、教育行政全体に訴えて、長期欠席対策への継続的な予算措置と、それに裏打ちされた徹底化の手立ての供給を当該自治体に求めていく。 他方でこのテーマは「教育機会確保法」の影響を大きく被ることが分かったため、当該自治体における同法の運用との関係を具体的に位置付け直す必要があり、検討を開始する。 全国的な発信としては、この位置付け直しも含めて自治体全体の取組と成果に至ることができていないため、まだその段階にはないと判断する。</p>		
外部資金獲得申請及び研究成果の公表方法等について〔 <input type="checkbox"/> （該当事項）にチェック方願います。〕			
外部資金獲得申請（予定）	<input checked="" type="checkbox"/> 科学研究費補助金 <input type="checkbox"/> 受託研究費 <input type="checkbox"/> その他 ( )	研究成果の公表方法（予定）	<input type="checkbox"/> 学会（国内・国外）： <input type="checkbox"/> 新聞・図書・雑誌論文等： <input checked="" type="checkbox"/> その他：自治体A長期欠席対策検討会議